

神石高原



CONTENTS

平成28年神石高原町消防団出初式 神石高原町観光大使任命	②
「いきいきパワーアップジム」 「シニア運動教室」参加者募集	③
年に1度の総合健診	④
地域おこし協力隊活動だより/ 6次産業化研修会 / 食育ミニ知識	⑤
農業委員会法改正について	⑥
TOPICS&NEWS	⑧

町からのお知らせ 選挙権年齢が「満18歳以上」になります 他	⑨
バスケットニュース 消費生活相談窓口から	⑩
行事カレンダー	⑪
油木高校ジャーナル/トマト仙人便り	⑫
図書館だより 保健福祉センターだより	⑬
暮らし広場	⑭
Happy Birthday 神石高原町生き生きネットワーク	⑯

今月の表紙

雪遊びだ～いすき！

今季最強といわれる寒波が到来し、神石高原町にもたくさんの雪が降りました。氷点下の寒空もお構いなしで、元気良くそり遊びをするどんぐり幼稚園の子どもたち。斜面を何度も滑っては登って、滑っては登って楽しく遊びました。園庭にかまくらや雪だるまも作りました。

<http://www.jinsekigun.jp/>

神石高原町

検索

自分たちのまちは、自分たちで守る！

平成28年神石高原町

消防団出初式

1月24日、油木体育館で平成28年神石高原町消防団出初式が挙行されました。十数年に一度の大寒波による大変厳しい寒さの中、各方面隊から総勢493名の消防団員が集結し、多数の来賓のご臨席のもと盛大に開催されました。

式では、18名の新入団員辞令交付や県知事表彰など各種表彰授与が行われ、新入団員の辞令交付では、三和方面隊の若林昌貴団員から力強い宣誓がありました。

中岡団長から「災害が大規模広域化する中、方面隊を超えた連携、消防デジタル無線整備による合同訓練の実施や、消防団員はそれぞれの地域で貴重な存在である、地域の担い手であることを団員皆が認識し、地域防災の要としての責務を果たそう」と訓示があり、団員たちは決意を新たにしました。



新入団員による宣誓

春の火災予防運動 3月1日(火)～7日(月)

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる時季です。地域で身近に潜む火災危険を取り除き、未然に防ぎましょう。

[3つの習慣]

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



[4つの対策]

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

神石高原町観光大使に 加藤せい子さんを任命!

2月1日から2人目の神石高原町観光大使として、加藤せい子さんに任命状が交付されました。

加藤さんは、神石高原町油木の出身で、現在は、岡山県総社市を中心



まちづくりの推進や文化の進行を目的とした、NPO法人吉備野工房ちみち代表理事として全国で活躍されています。

坪本副町長から任命状を渡されると、笑顔で「観光大使として、各地で町のPRに努め、頑張ってください」と意気込みを語っていただきました。

町では、今後、講演などで全国をまわる加藤さんに町の魅力や特産品をPRしてもらい全国に神石高原町を知ってもらおうと期待をよせています。



介護保険の認定を受けていない方，介護予防サービスを利用していつまでも元気で自立した生活を送りましょう!

町が平成28年度から実施する一般介護予防事業のうち「いきいきパワーアップジム」と「シニア運動教室」の参加者を次のとおり募集します。現在利用されている方も再度申し込みが必要です。

申し込みの受付：各事業所，役場本庁福祉課，保健課（地域包括支援センター），各支所で受け付けます。その際に印鑑が必要です。

※シニア運動教室は，社会福祉協議会でも受け付けます。

申し込み期間：2月1日(月)～3月10日(木)

定員に満たない場合は随時募集しますので，保健課（地域包括支援センター）へお問い合わせください。

	内 容	事業所(会場)	開催日時	対象者	利用者負担
いきいきパワーアップジム (筋力向上トレーニング教室)	週1回 マシンを活用して筋力向上トレーニングを実施 随時6カ月で終了 ※実施時間は人数により1時間～2時間程度	シルトピア油木	月・水・木・土 13:30～	65歳以上の方 但し，要介護認定者は除く	1回 500円 ※交通手段のない方のみ送迎をします
		もみじの里	月～土 8:30～		
		メルシーさんわ	月～土 15:30～		
		陽光の里	土 13:00～		
シニア運動教室	月1回簡単な体操やレクリエーションをしながら筋力向上 4月～3月の年度末で終了	油木コミュニティセンター	第3火曜日 第4火曜日 13:30～ 15:00	65歳以上の方 但し，要介護認定者は除く	無料 但し，送迎の必要な方は、 往復500円 の負担が必要です ※交通手段のない方のみ送迎をします
		神石老人福祉センター	第2水曜日 第3水曜日 13:30～ 15:00		
		豊松老人福祉センター	第1木曜日 第2木曜日 13:30～ 15:00		
		小畠交流会館	第2月曜日 第3月曜日 13:30～ 15:00		

【在宅医療講演会開催のお知らせ】

“助け合いのある あったかくて元気な地域をつくろう”

●日 時 **3月15日(火)** 午後2時～4時30分

●場 所 三和公民館

●講 師 広島大学医学部 地域医療システム学講座 教授 竹内 啓祐 氏

(元県立神石三和病院 院長)

どなたでも参加できます。助け合いを広げて自分も地域も元気になるチャンスにしましょう。

【お問い合わせ先】 保健課(地域包括支援センター) ☎ 89-3377

町民のみなさん、年に1度の総合健診に申し込みを!!

★申し込み受付2月下旬～3月25日★

実施期間 6月1日(水)～6月24日(金)

健診は現在の体の状態をチェックするためのものです。毎年受けることで体の変化もわかります。健診を病気の早期発見や悪い生活習慣を見直す機会と捉え、年に1度の総合健診を受けましょう。

平成28年度より、**がん検診の対象年齢**を『がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針』(厚生労働省)に基づいて、**40歳以上**(子宮がん検診については20歳以上)としていますので申し込みの際は注意してください。また、油木会場は**油木山村開発センター**に変更となります。



検診項目、受けることができる対象者、料金については次のとおりです。詳しくは、配布している『平成28年度神石高原町総合健診の手引き』をご覧ください。

検診項目		対象年齢	料 金
基本健診	特定健診	40歳～74歳 ※社会保険本人の方は受診できません	無 料 ※社会保険被扶養者の方は負担金が必要な場合があります
	後期高齢者健診	75歳～ ※65歳以上の障害認定者含む	無 料
	39歳以下の健診	18歳～39歳	
	生活保護受給者の健診	(生活保護受給者)	
胃がん検診		40歳～	800円
肺がん検診		40歳～	400円
アスベスト検診		40歳～ ※肺がん検診とセット ※アスベストを取り扱った方	300円
大腸がん検診		40歳～	300円
前立腺がん検診		(男性) 40歳～	400円
子宮がん検診		(女性) 20歳～	400円
乳がん検診		(女性) 40歳～	600円
歯周疾患検査		18歳～	無 料
骨粗鬆症検査		40歳～71歳	400円
肝炎ウイルス検査		41歳, 46歳, 51歳, 56歳, 61歳, 66歳, 71歳の方でこれまでに検査経験のない方に申込書を同封します	無 料

次の方は無料です。

●70歳以上の方 ●町民税非課税の方 ●生活保護世帯の方 ●無料クーポン券対象者の方

※国保加入者(40～74歳)の**脳ドック受診希望調査**も行いますので、『総合健診の手引き』の6ページをご覧ください。

お問い合わせ先 保健課 ☎89-3366

地域おこし

協力隊活動だより

その28

地域おこし協力隊

松井 二葉

春に赴任してきてから季節が一巡しようとしています。この雪の季節を乗り切ればここに来て1年。月日の経つのは早いものです。

2月現在、町内には7名の協力隊員がおり、私を除いた6名が10の地域を分担する形で活動しています。活動内容はさまざまですが、地域の皆さんで描いた将来ビジョンを基に、具合的な方法を話し合い、提案し、共に行動することに努めています。ひとり観光振興を担当する私は特定の地域を担当していません。観光に発展していただける素材を探して、他の隊員の担当地域を中心に町内全域を回らせていただいています。

協力隊着任当時、「観光」とは「地域経済を発展させるもの」と単純に捉え、そのみを期待されているものと思っていました。けれども地域の方々とさまざまな場面で言葉を交わす内に、それ以上に

求められているのは今のコミュニケーションを維持していくマンパワーを失わないことなのではないかと強く思えるようになってきました。しかもそのマンパワーは誰でもいいと言うものではないのです。ここを故郷とされている方とこれからここに住みたいと思われる方とを自然に結びつけマッチングできるような仕組みが観光を通じてできないか、求められているのはそれではないのか、そう思い現在具体的な方法を模索しています。3月いっぱい4人の隊員が任期を終えます。この1年で先輩隊員がつかないでくれたご縁と経験を大切にして、地域に還元できるものを目に見える形で作りたく日々考えています。

地域おこし協力隊

活動報告会

今年3月で任期終了する隊員の活動報告会を開催します。

多数お越しください。

●日 時 3月5日(土)

午後1時30分～

4時30分

●場 所 三和公民館

～神石高原町出荷協議会主催研修会～

6次産業化のお悩みを

専門家がサポートします

講演「農産物で6次産業化に取り組む」

6次産業化の取り組みにつながる案件の発掘や新商品開発・販路拡大のアドバイスを一貫してサポートする広島6次産業化サポートセンターの専門家(6次産業化プランナー)から、6次産業化の取り組みについて講演いただきます。各会場によって、講師が違いますので、希望の会場にお越しください。

参加費
無料
どなたでも
参加できます

3月8日(火)

午前9時30分～11時30分

油木コミュニティセンター 講師：古川 充氏

午後1時30分～3時30分

豊松基幹センター 講師：諏訪修三氏

3月16日(水)

午前9時30分～11時30分

役場神石支所 講師：岸保 宏氏

午後1時30分～3時30分

くるみふれあいプラザ 講師：平井啓子氏

お問い合わせ先 神石高原町出荷協議会事務局
(役場産業課内) ☎89-3337

食育

ミニ知識

毎月19日は食育の日

健康カルタで食育！

健康づくりや生活習慣などについて、保育所の子どもたちに楽しく分かりやすく伝えるために、健康カルタをしています。中には、食育につながる内容も取り入れており、一方的に話を聞かすよりも、カルタという遊びを通して食育への関心を高め、子ども達の生活に自然と根付いていくことを願います。



- ㊤「朝ごはん しっかり食べて 大きくなるう」
- ㊦「いただきます ごちそうさまは 感謝をこめて」
- ㊧「好き嫌い せずに何でも 食べようね」

食育推進ネットワーク協議会 食農教育部会

農業委員会法改正について

平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行されます。神石高原町では現在の農業委員の任期満了(平成28年12月18日)に伴い、条例改正後「農業委員および農地利用最適化推進委員(新設)」の推薦・公募を行います。

農業委員の選出方法の変更

地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任するようにするために

現在

- 選挙制と町長の選任制(議会・団体推薦)の併用
 - ・実際に選挙が行われているのは約1割のみ
 - ・兼業農家は選挙委員の約4割

改革の方向

- 町議会の同意を要件とする町長の任命制一本とする。
- 過半を原則として認定農業者とする。
- 農業者以外の者で、中立な立場で公正な判断をすることができる者を1人以上入れる。
- 女性・青年も積極的に登用する。
- 農業委員の定数は、委員会を機動的に開催できるよう、現行の半分程度とする
(後述の農地利用最適化推進委員を置かないところを除く。)

町長は、推薦・公募を実施

町長は、推薦・公募の情報を整理し、公表

町長は、推薦・公募の結果を尊重して、選任議案を作成

町議会が同意

町長が任命

(参考) 農業委員および推進委員の推薦・公募の手続

委員・推進委員の推薦・公募

- 委員および推進委員の推薦・公募は、
- ① 同時に行うことができる
 - ② 委員および推進委員両方の候補者となる
 - ③ 推進委員については、複数の区域について同時に候補者となる

推薦・応募の書面の記載事項

- ① 推薦をする者の氏名、住所、職業、年齢、性別(団体などの場合は、名称、目的、代表者名、構成員資格など)
- ② 推薦を受ける者または応募者の氏名、住所、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況
- ③ 推薦を受ける者または応募者が認定農業者(認定農業者が定数の8倍以下の場合には、認定農業者または準ずる者)に該当するか否かの別(農業委員のみ)
- ④ 推薦または応募の理由
- ⑤ 推薦をする者が同一の者について委員および推進委員の両方に推薦しているか否かの別(応募の場合には、委員および推進委員の両方に応募しているか否かの別)
- ⑥ 推進委員の場合には、推薦・応募を行う区域

推薦・公募期間提出方法

- 推薦・公募の期間はおおむね1カ月
- 推薦・公募の期間、推薦・応募の書面の提出方法その他必要な事項は町長または農業委員会が定め、公表

推薦・公募状況の公表

- 書面の記載事項(住所を除く)を公表
- インターネットその他適切な方法により、募集期間中はその期間の中間において、募集期間後は終了後遅滞なく行う

候補者が定数を超えた場合

町長または農業委員会は、候補者が定数を超えた場合などには、関係者からの意見聴取その他の任命・委嘱の過程の公平性および透明性を確保するために必要な処置を講じるよう努めなければならない

農地利用最適化推進委員の新設

現在の農業委員会の機能が、委員会としての決定行為、各委員の地域での活動の2つに分けられることを踏まえ、それぞれが的確に機能するようにするために

現在

- 農業委員が、それぞれ
 - ①農地の権利移動の許可などの「合議体としての決定行為」と
 - ②担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの「地域における現場活動」の両方を実施。
- ②の現場活動が必ずしもうまくいかず、耕作放棄地が増加したり、担い手への農地利用の集積・集約化が円滑に進まないことがある。

改革の方向

- 現場活動を積極的に行うため、主に合議体としての意思決定を行う農業委員とは別に、原則として、農地利用最適化推進委員を設置。農業委員と推進委員は密接に連携。
- 推進委員は、自らの担当区域において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの地域における現場活動を行う。
- 推進委員の定数は、政令で定める基準に従い条例で定める。

具体的業務

- ・人・農地プランなど、地域の農業者などの話し合いを推進
- ・農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
- ・耕作放棄地の発生防止と解消を推進
- ・このため、農地中間管理機構と密接に連携

選出方法

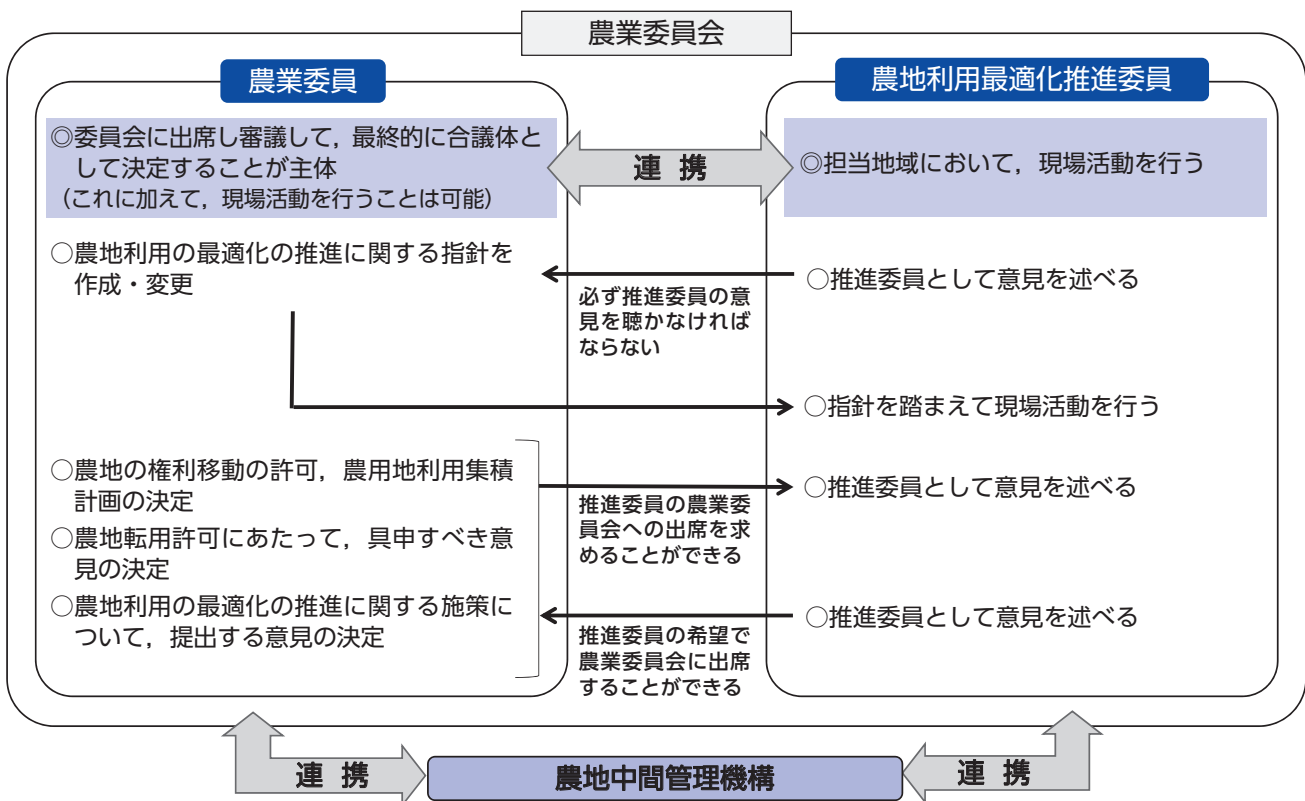
農業委員会は、農業委員会が定める区域ごとに推薦・公募を実施

農業委員会は、推薦・公募の情報を整理し、公表

農業委員会は、推薦・公募の結果を尊重

農業委員会が委嘱

(参考) 農業委員と農地利用最適化推進委員の連携



お問い合わせ先 神石高原町農業委員会事務局 ☎89-3350

人権擁護委員が任命・再任されました

人権擁護委員として永年ご活躍された池田弘満さん（油木）と佐々井圭子さん（永野）が12月31日に任期満了により退任され、1月1日付けで松岡純夫さん（油木）と小川和子さん（福永）が法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。また、佐伯知省さん（階見）と小林伸平さん（福永）が再任されました。人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のためにすみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。任期は3年で、松岡さんは油木地区、小林さんと小川さんは神石地区、佐伯さんは三和地区を担当されます。



小林伸平さん
（福永）



佐伯知省さん
（階見）



小川和子さん
（福永）



松岡純夫さん
（油木）

人権擁護委員活動で感謝状

昨年12月末をもって人権擁護委員を退任された池田弘満さんに広島県人権擁護委員連合会感謝状が、佐々井圭子さんには法務大臣感謝状が贈呈されました。

池田さんは、平成25年から人権擁護委員の委嘱を受け昨年12月末までの1期3年間、佐々井さんは、平成18年から3期9年間の永きにわたり、人権相談や人権啓発活動に取り組み大変ご尽力いただきました。



一筆一筆に気持ちを込めて ～書き初め会～



指導を受ける4年生

1月14日、豊松小学校で書き初め会が行われました。講師に小林文雄さん、日谷智子さんを迎えて、各学年の教室で指導を受けました。基本である姿勢から筆の持ち方、また、一人ひとりの書に朱書きでバランスやはね、はらいなど細かく丁寧に指導してもらった。運びに自信が感じられるようになりました。一筆一筆に集中して「今年も1年頑張るぞ」と気持ちを込めて取り組みました。



作品を発表する6年生

宝くじコミュニティ事業を活用しました！

小島自治振興会下阿下班（班長 瀬尾浩康）では、地域コミュニティ活動に使用する備品（薪割り用斧、薪ストーブ、プレハブ倉庫など）を購入されました。

この備品を活用し、地域の方と里山に関心のある方と一緒に、森林整備や薪づくり、薪と地元素材を使った料理を屋外で楽しむ「薪場の里体験交流広場」として今後学習や交流を深めるため活用されます。



選挙管理委員会

☎089-33330

▼選挙権年齢が「満18歳以上」になります

平成27年6月に、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立しました。



この改正は、平成28年6月19日から施行され、平成28年夏に予定されている参议院議員通常選挙から18歳以上が有権者となり、投票することができるようになります。参议院議員通常選挙以降に執行される、町長・町議選や知事選などの地方選挙も18歳から投票できるようになります。詳しくは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

保健課

☎089-33369

▼神石高原町高齢者肺炎球菌予防接種費助成事業 (町独自事業) 終了のお知らせ

65才以上の方(定期接種の対象年齢以外の方)を対象に現在町が実施している本事業は、平成28年3月末をもって終了します。

既に予診票をお持ちの方は、今年度中に必ず接種を受けてください。

また、定期接種の対象年齢が過ぎた方および今年度中に対象年齢を迎えられる方の内、これまでに接種を受けたことがない方は、今年度中に接種してください。

※償還払いについて

町外の医療機関で接種した場合、町への接種費用の請求期限は、

平成28年4月28日(木)です。

●お問い合わせ・申請先

- 保健福祉センター内 保健課 健康係
☎089・33366
- 本庁 福祉課 医療保険係
☎089・33335
- 油木支所 町民課 町民係
☎082・0211
- 神石支所 町民課 町民係
☎087・0211
- 豊松支所 町民課 町民係
☎084・2211

住民課

☎089-33334

▼府中税務署からのお知らせ

●確定申告会場の開設日程

期間	受付時間	会場名
2月16日(火)～ 3月15日(火)	午前9時～午後5時 (受付は午後4時まで)	府中市文化センター (府中市府川町70番地)

※土・日曜日は除きます。

※右記期間中は、府中税務署では申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。

●納期限

申告所得税および復興特別所得税 3月15日(火)
消費税および地方消費税 3月31日(木)

●納税は便利な口座振替で!

振替納付日

申告所得税および復興特別所得税 4月20日(水)
消費税および地方消費税 4月25日(月)

※口座振替をご利用いただくためには、事前に手続きが必要です

●確定申告書へのマイナンバーの記載について

平成27年分の所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告書にマイナンバーの記載は必要ありません。マイナンバーの記載が必要となるのは、原則として平成28年分以降の申告書からになります。

●公的年金などを受給されている方へ

公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。

ただし、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

確定申告の必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

●お問い合わせ先 府中税務署 ☎0847・45・2570

おもてなしの心を



三和公民館では、毎月1回放課後子ども茶道教室を開催しており、小学校1～5年生までの24名が参加しています。短時間での教室ですが、日本の伝統文化に触れ、少しでもおもてなしの心を身に付けてもらえるよう、熱心に先生方が指導していただきます。(三和公民館)

将来について語り合う

1月10日、牧ふれあいセンターで、恒例のとんどを行い、この1年、元気で過ごせることを願いました。引き続き、若者・里帰り交流会を地域おこし協力隊の方も交えて行いました。地域の女性スタッフによる手作り料理を囲み、牧の将来を語り合いました。(牧自治振興会)



神石高原

BASKET

NEWS

バスケット
ニュース

広報神石高原では、みなさまからのお便りやお知らせ・俳句など、お待ちしております。みなさまでこのページをご活用ください。

あて先

〒720-1522 神石高原町小島2025
神石高原町役場まちづくり推進課「神石高原バスケットニュース」係
E-mail jk-kouhou@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

ちいさい春み~つけた!

2月初旬、雪が舞う中、田んぼの畦道にひょっこり顔をのぞかせたふきのとうを発見。厳しい寒さにも負けず神石高原町に春を告げてくれました。古くから「春は苦味を盛れ」と言われ、春



の山菜は冬の間体内にたまった老廃物を排出してくれる作用があるそうですね。自然の恵みとは素晴らしいですね。(小島 Yさん)

楽しい餅つき大会!

1月29日、油木保育所で餅つき大会がありました。子どもたちは、かけ声をかけながら力を合わせ、重たい杵を振りかざしてお餅をつきました。つきあがったお餅はみんなでおねて、きな粉餅やけんちん汁の中に入れておいしそうに食べました。(油木 Cさん)



まちづくり推進課 ☎89-3332

生活
消費
相談
窓
から

神石高原町 消費生活情報

広島県消費生活巡回相談の開催について

県の消費生活相談員が訪問販売、電話勧誘販売などの商品やサービスに関するトラブル、有料情報サイト利用による高額・架空請求などの相談、消費者金融に関する相談に応じます。

必要に応じ弁護士、司法書士などの法律専門家に引き継ぎます。

相談者の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

●日 時 3月4日(金)午前11時～午後3時

●会 場 役場本庁 2階 会議室

●相談方法

まずはお電話ください。

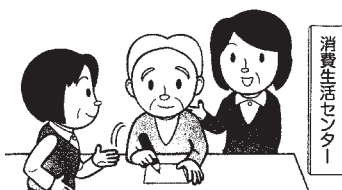
(予約時間を調整します。)

●お申し込み先

神石高原町

消費生活相談窓口

☎89・3088



消費生活についてお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

消費生活相談専用ダイヤル ☎89・3088

●巡回相談日

2月25日(木) 午前10時～午後3時 役場油木支所

3月24日(木) 午前10時～午後3時 役場神石支所

なお、本庁では毎日相談を受け付けています。

行事カレンダー

平成28(2016)年 2月→3月

2月

15	月	
16	火	保育所開放 10:00～11:00 (いずみ保育所) ☎ 87-0099 新米ママのクッキング 10:00～12:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366 運動のひろば 筋力アップ 13:30～15:00 (油木コミュニティセンター) ☎ 89-3366
17	水	
18	木	保育所開放 10:00～11:00 (油木保育所) ☎ 82-0906
19	金	保育所開放 10:00～11:00 (とよまつ保育所) ☎ 84-2132 家族関係相談 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366
20	土	絵本のおはなし会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) ☎ 82-2002
21	日	ピアノコンサート 14:00～ (13:30～開場) (さんわ総合センター) ☎ 生涯学習課 ☎ 89-3344
22	月	
23	火	保育所開放 10:00～11:00 (こばたけ保育所) ☎ 85-2718 子育て相談 13:00～17:00 (こばたけ保育所) ☎ 85-2718
24	水	
25	木	消費生活相談会 10:00～15:00 (役場油木支所) ☎ 消費生活相談窓口 ☎ 89-3088 育児相談 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366
26	金	
27	土	
28	日	YAMANAMI ROCK FES' 2016 12:00～ (さんわ総合センター) ☎ 85-3097 防災研修会 13:30～16:00 (三和公民館) ☎ 総務課 ☎ 89-3330
29	月	サンフレッチェ広島子どもの動きづくり教室 (豊松山村広場) ☎ 生涯学習課 ☎ 89-3344
1	火	おひさま広場 ふれあいあそび 10:30～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) ☎ 82-2260 油木高校卒業式
2	水	行政相談会 9:30～11:30 (役場神石支所) ☎ 総務課 ☎ 89-3330
3	木	
4	金	広島県消費生活巡回相談 11:00～15:00 (役場本庁) ☎ 消費生活相談窓口 ☎ 89-3088
5	土	絵本のおはなし会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) ☎ 82-2002
6	日	ドレミファ・サークル スプリングフェスティバル 2016 10:00～ (さんわ総合センター) ☎ 85-3097
7	月	
8	火	
9	水	保育所開放 10:00～11:00 (くるみ保育所) ☎ 85-3329

3月

10	木	保育所開放 10:00～11:00 (油木保育所) ☎ 82-0906 町内中学校卒業式
11	金	
12	土	
13	日	映画「ミニオンズ」上映会 14:00～ (さんわ総合センター) ☎ 85-3097
14	月	
15	火	保育所開放 10:00～11:00 (いずみ保育所) ☎ 87-0099 運動のひろば 筋力アップ 13:30～15:00 (豊松陽光の里文化ホール) ☎ 89-3366
16	水	
17	木	
18	金	保育所開放 10:00～11:00 (とよまつ保育所) ☎ 84-2132 家族関係相談 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366 新米ママのクッキング 10:00～12:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366
19	土	絵本のおはなし会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) ☎ 82-2002
20	日	神石高原観光検定 (三和公民館) ☎ 神石高原町観光協会 ☎ 85-2201 歌謡ショー&漫才 13:30～ (さんわ総合センター) ☎ 85-3097 スカッシュ体験会 10:00～ (油木コミュニティセンター) ☎ 油木公民館 ☎ 82-0701
21	月	
22	火	保育所開放 10:00～11:00 (こばたけ保育所) ☎ 85-2718 子育て相談 13:00～17:00 (こばたけ保育所) ☎ 85-2718
23	水	おひさま広場 親子でふれあい体操 10:30～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) ☎ 82-2260 「健康づくり講演会」 14:00～16:00 (三和公民館) (要申込) ☎ 保健課 ☎ 89-3366
24	木	消費生活相談会 10:00～15:00 (役場神石支所) ☎ 消費生活相談窓口 ☎ 89-3088 育児相談 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366 アルコール相談 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎ 89-3366 町内小学校卒業式
25	金	どんぐり幼稚園卒園式
26	土	町内保育所退所式
27	日	神石高原マルシェ (道の駅さんわ 182 ステーション) ☎ マルシェ実行委員会 ☎ 82-0288
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	

2月・3月の休日当番医

月	日	曜日	9時～17時	月	日	曜日	9時～17時	
2	21	日	鈴木クリニック	3	20	日	吉貫クリニック	神石高原町立病院 ☎85-2711 小 島
	28	日	神石高原町立病院		21	月	神石高原町立病院	鈴木クリニック ☎87-0199 福 永
3	6	日	吉貫クリニック		27	日	鈴木クリニック	吉貫クリニック ☎82-0005 油 木
	13	日	神石高原町立病院					

おひさま広場 (10:00～15:00)

曜日	2月	3月	2月	3月	2月	3月	2月	3月	2月	3月	2月	3月	2月	3月	2月	3月	2月	3月	2月	3月
火	16	23	1	8	15	22	シルトピアカレッジ													
水	17	24	2	9	16	23	シルトピアカレッジ													
木	18	25	3	10	17	24	小島交流会館													
金		26		11		25	豊松老人福祉センター													
土	19		4		18		神石老人福祉センター													
日	20	27	5	12	19	26	シルトピアカレッジ													

※詳しくは地域子育て支援センター (☎82-2260) へ

新寄宿舎完成



老朽化・耐震性の観点から建て替えがすすめられていた油木高校寄宿舎が完成し、寮生は1月12日から新寄宿舎での生活をスタートしました。生徒たちは、真新しい部屋や家具にうれしさいっぱいの様子でした。冷暖房完備の居室，広い食堂やシャワールームも備えられた浴室，明るく清潔感のある洗濯室や洗面所を見て，保護者のみなさんも安心されたことでしょう。これからの寮生活が充実したものになるよう期待します。



大学入試センター試験

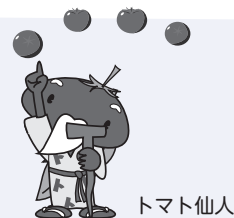
大学入試センター試験が，1月16日，17日に実施され，大学進学を目指す3年生11名と卒業生3名が福山平成大学で受験しました。これまでの高校生活で，授業はもとより補習や衛星放送授業，家庭学習に取り組み，積み重ねてきた努力が実を結ぶ時です。試験当日は，緊張もあったようですが，精一杯自分の力を解答用紙に刻んでくることができました。自己採点をもとに全国的なデータを勘案して，出願校決定，2次試験と続いています。



司法書士による高校生のための法律教室

1月20日，広島司法書士会の土田悠子先生に来ていただき，3年生にクレジットカードの長所・短所，悪徳商法などの身近なトラブル，契約に関する問題点と解決方法などを教えていただきました。

生徒たちは「経験談なども交えながら話して下さったので，とてもわかりやすく，今後の参考になりました」「借りる部屋，車など契約が増えるので，気を付けて契約をして行こうと思いました」と感想を書いています。



平成28年になり，はや1カ月が過ぎました。皆さん風邪などひかれていないですか？今年も私たち神石高原四仙人衆ならびに観光協会をよろしくお願ひします。



さて，2月1日から，あのまぼろしの冷泉「さんわ温泉」の泉水を使った化粧水「さんわ温泉まぼろしの雫ミスト」が道の駅など町内5箇所で販売していますが，ご覧になっていただきましたか？

観光協会では，神石高原町の新しい特産品として「さんわ温泉まぼろしの雫ミスト」をPRしていきますので，皆さんもぜひ使ってみてください。詳しくは，神石高原町観光協会HPをご覧ください。

また，2月28日（日）お昼12時から，さんわ総合センターでヤマナミロックフェスが開催されます。今年は9組のバンドが出場します。入場無料なので，音楽を楽しみたい方はぜひ訪れてみてください。





2015下半年直木賞・芥川賞決定！

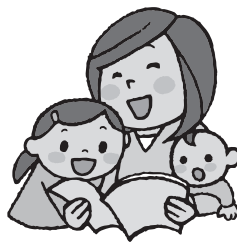
2015年下半年直木賞・芥川賞が決定しました！
今回は直木賞1作品・芥川賞2作品の受賞となります。

- 直木賞 受賞作** つまをめとらば 青山 文平／著
- 芥川賞 受賞作** 異類婚姻譚(いるいこんいんたん) 本谷有希子／著
- 死んでいない者 滝口 悠生／著

2016年本屋大賞ノミネート作発表！

2016年本屋大賞ノミネート作が発表されました！
今回のノミネートは10作品。どれも力作ぞろいの中、大賞を取るのはいずれの作品なのでしょう？発表は4月7日(木)です。皆さんぜひ読んで予想してみてください！

『朝が来る』	辻村 深月／著
『王とサーカス』	米澤 穂信／著
『君の隣をたべたい』	住野 よる／著
『教団X』	中村 文則／著
『世界の果てのこどもたち』	中脇 初枝／著
『戦場のコックたち』	深緑 野分／著
『永い言い訳』	西川 美和／著
『羊と鋼の森』	宮下 奈都／著
『火花』	又吉 直樹／著
『流』	東川 彰良／著



*直木賞・芥川賞受賞作品および本屋大賞ノミネート作品は順次図書館に蔵書として入れていきます。

シルトピアカレッジ図書館だよりをご存知ですか？

図書館の特別展示のご案内や新着情報などを掲載した図書館だよりを1カ月に1回のペースで発行しています。図書館はもちろん各公民館、支所にも配布していますので、ぜひご活用ください。

2016 3 March						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

● 休館日 ■ 絵本のおはなし会

来月の「絵本のおはなし会」

- とき** 第1・3(土) ひる2時～
- ところ** シルトピアカレッジ 図書館内児童図書コーナー
- おはなしする人** 絵本の会「ゆきんこ」

保健福祉センターだより

3月は自殺対策強化月間

自殺と聞いても「自分とは関係ない」と感じている方がほとんどですが、毎年日本では3万人もの人が自ら命を絶っています。

健康神石高原21計画(2次)では「心の病気の理解者を増やしその予防と病気になっても支えあう地域づくりを推進」に取り組んでいます。具体的には、

- * 良質な睡眠をとりストレスと上手に付き合う
- * 心の不調に本人や周囲の人が早く気づき相談する体制づくり
- * 病気に関する講演会へ参加する

と掲げています。次のおり講演会を開催しますので、お互いに助け合い、安心して暮らせる町にしていきたいために多くの方の参加をお待ちします。

健康づくり講演会

- **日 時** 3月23日(水)午後1時30分受付開始
午後2時～4時
- **場 所** 三和公民館2階
- **テーマ** 「うつ・自殺予防のために「守ろう大切な命」
- **演 題** 「うつ病と抗うつ剤の真実
―自殺につながる典型的うつ病の見分け方―」

- **講 師** 市立三次中央病院 緩和ケア内科医長 佐伯俊成氏
専門・精神医学、心身医学、緩和ケア
- **お申し込み** 3月11日(金)までに
保健課へ連絡してください



お問い合わせ
保健課
☎89-3366



人口と世帯			
人口	9,757 人	(-1)	
男	4,648 人	(±0)	
女	5,109 人	(-1)	
世帯	4,063 世帯	(+2)	
2月1日現在 ()内は前月比			

2月の納税	
●国民健康保険税・第9期分	納期限 2月29日
※町税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。	

おでかけください広域へ

めぐましくラシックス

in 福山

ヴァイオリニスト高嶋ちさ子とアナウンサー軽部真一の軽妙なトークを織り交ぜた音楽に親しみやすいコンサート。ゲストに大人気のピアニスト清塚信也を迎え、魅力たっぷりお届けします

(時) 6月5日(日) 午後3時開演
 (場) リーデンローズ
 (料) S席5,000円
 A席4,000円
 B席3,000円
 (チケット発売日) 3月5日(土)
 (問) リーデンローズ
 ☎084・928・1815

博物館の「お宝」大集合

ふくやま草戸千軒ミュージアム「コレクション展I」

広島県近世文化を代表する文化財である重要文化財「菅茶山関係資料」を始め、広島県重要文化財「木造阿弥陀如来坐像」、福山市を代表する伝統的工芸品の一つ「備後餅」のコレクション、尾道の名匠の刀剣などを展示します。

(時) 2月19日(金)～3月27日(日)
 *月曜日は休館(3月21日は開館)
 (場) ふくやま草戸千軒ミュージアム(福山市西町2・4・1)
 (料) 一般290円
 大学生210円
 高校生まで無料
 (問) ふくやま草戸千軒ミュージアム
 ☎084・931・2513

ハンセン病にかかったことはありますか?

補償金の申請手続期限(平成28年3月31日)が迫っています

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金(和解一時金)が支払われています。(既に亡くなられた方も対象となります。)

療養所に入所したことがない方も対象となります。
補償金の対象者ではありませんか?
 ※すでに国から補償金(和解一時金)を受け取った方は、対象とはなりません。

※対象者が亡くなられている場合は、遺族の方(法定相続人)にお支払いしています。
※期限が迫っています(手続期限:平成28年3月31日)。 訴訟の手続きが必要ですので、余裕をもってご相談ください。

●相談窓口(いずれかにご相談ください)
 公益財団法人沖繩県ゆうな協会
 ☎098・832・9528
 法律事務所
 ☎098・938・4381
 厚生労働省(難病対策課)
 ☎03・5253・1111
 内線2369

裁判所書記官

「裁判所書記官」という職業を聞いたことがありますか?
 裁判所書記官は、民事や刑事、家事、少年のすべての事件で、裁判を始め、審判や調停、破産、競

売、強制執行など、あらゆる場面で活躍し、法律に関する専門知識と固有の権限を持つ専門職です。
●適正な裁判を支えるために
 裁判所書記官は、裁判の期日においてどのような手続きが行われたのかを明らかにするための文書である「調書」を作成します。
 調書は裁判の場で行われたやり取りを、ただ記録するものではなく、法律で求められている手続きや争いとなっている点がどこかを考えながら、高度な法的知識を使って整理して作成されます。



●迅速な裁判の実現を目指して
 裁判所書記官は、裁判を迅速に進めるために、裁判手続きの進め方について、裁判官と協議をし、弁護士や検察官に必要な準備を促したり、裁判手続きに関する問い合わせに回答したりと、裁判所と裁判の関係者をつなぐ役割を担っています。
***裁判所書記官に興味のある方は**

裁判所 採用 検索

びんご産業支援 コーディネーター登録者募集

備後圏域の中小企業者や創業者のさまざまな課題に、一緒に取り組みませんか。

●内容

依頼のある企業に訪問し、課題解決に向けた助言を行います。

●募集する人材

- ・長年の経験を通して得た、企業支援能力のある方
- ・備後圏域の産業振興に係わり、発展させていくことに協力できる方

●募集分野

IT関連・安全衛生・現場改善・デザイン関連など

●お申し込み・お問い合わせ先

3月1日(火)～18日(金)までに、所定の申込用紙を、福山市役所産業振興課(☎084・928・1039)へ提出してください。

*申込用紙は福山市HPに掲載します。



お悔やみ (1月届出分)		名前	年齢
堀井 和子	(有)	堀井 和子	94歳
清い 水博	(城)	清い 水博	82歳
瀬尾 朋治	(高)	瀬尾 朋治	91歳
福島 アイコ	(父)	福島 アイコ	83歳
矢田 克治	(下)	矢田 克治	82歳
日谷 恭示	(下)	日谷 恭示	66歳
伊藤 春代	(古)	伊藤 春代	94歳
賀井 忍	(仙)	賀井 忍	82歳
横山 米子	(西)	横山 米子	94歳
正山 一也	(仙)	正山 一也	85歳
中峰 善子	(高)	中峰 善子	93歳

お誕生 (1月届出分)		名前	年齢
江草 汰	(城)	江草 汰	
本田 七絆	(南)	本田 七絆	
入江 功晟	(南)	入江 功晟	

交 番 N E W S

町内の 1月分 交通事故



人傷事故 0件
物損事故 21件

交通事故0の町をめざそう!

神石高原町内
事件・事故発生状況



各種事件 0件



運転免許更新日のご案内

3月の免許更新日は
4日(金)、18日(金)です。

3月18日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、4月1日(金)に油木交番で、講習を受けて頂くことになります。

特殊詐欺に注意!!

特殊詐欺の手口

- なりすまし(オレオレ)詐欺
- 金融商品などの投資名目の詐欺
- 還付金詐欺 など

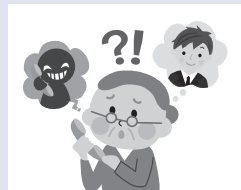


「プリペイドカードの利用権」を
だまし取る詐欺が急増中!!



被害を防ぐために

- 「現金送れ」は全て詐欺
宅配便やレターパック・ゆうパックで現金を送ることは、法律などで禁止されています。
- 即断より相談
被害を免れた人の多くは、現金を振り込んだり送ったりする前に、家族や知人・警察などへ相談して詐欺を見破っています。
- 留守番電話で犯人をシャットアウト
詐欺の犯人は、自分の声が録音されて記録に残されることを嫌がります。
- 家族の絆で被害防止
日ごろからの話し合いが大切です。



広島県人は、放つとけん人

～減らそう犯罪 あなたが主役～

広島県警察ホームページ
福山北警察署ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police-fukuyamakita/>

HAPPY BIRTHDAY

2歳のおたんじょうびのお友達を紹介します。



さかくち りょうが
阪口 凌雅ちゃん (井関大矢)
☆親の願い 強く、たくましく、そして優しく育ててね♡



たかお じゅり
高尾 珠梨ちゃん (下豊松)
☆親の願い 思いやりのある元氣な子に育ててね★



よこやま たけと
横山 武虎ちゃん (ながの村)
☆親の願い わんぱくでもいい！たくましく育てほしい。



こばやし こう
小林 航ちゃん (小島)
☆親の願い いつも笑顔を忘れずに元氣に大きくなってね。



えぐさ ひなた
江草 日向太ちゃん (城山)
☆親の願い 優しく元氣に成長してね。



神石高原町民憲章

- みんなで **人**生を楽しもう
- みんなで **元**氣に暮らそう
- みんなで **責**任を持とう
- みんなで **挑**戦しよう
- みんなで **行**動しよう

本さんでした。

「歴史は机の上ではなく足で書くもの」と言われる坂本さん。その時代のシャッターチャンスを見逃さないよう、カメラに収め、小野の至る所まで自らの足で歩き調べ書き記し、地域の方や出身者の方々の協力を得ながら「小野史」という形を残されました。時には、昔記された文字の解説に2年を費やされることもあったそうです。



小野地域で活動している「学生集落ふいご隊」の名にある「ふいご」を坂本さんにより再現

小野の将来について話し合うために設けられた、「天空の里小野維持再生ワーキンググループ」での資料として作成された小冊子が基となり、平成25年に小野史編集委員会が立ち上げられました。坂本さんは委員長として、強い郷土愛のもと、40年の積み重ねを全10章、500ページにもおよぶ内容に編集され、この度の発行に至りました。

歴史は机の上ではなく足で書くもの

神石高原町 生き活き ネットワーク No.71



小野自治振興会
さかもと ゆきまさ
坂本 行止さん